

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月11日
【中間会計期間】	第11期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社KOKUSAI ELECTRIC
【英訳名】	KOKUSAI ELECTRIC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 塚田 和徳
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目4番地
【電話番号】	03-5297-8515
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部 本部長 能勢 雄章
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目4番地
【電話番号】	03-5297-8515
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部 本部長 能勢 雄章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 中間連結会計期間	第11期 中間連結会計期間	第10期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上収益 (百万円)	114,548	117,205	238,933
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	27,942	22,162	50,789
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)利益 (百万円)	18,053	15,558	36,004
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)包括利益 (百万円)	16,734	16,725	34,075
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	182,917	208,309	196,168
総資産額 (百万円)	362,238	343,320	341,512
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	77.06	66.72	154.60
希薄化後1株当たり中間(当期)利益 (円)	75.76	66.51	152.54
親会社所有者帰属持分比率 (%)	50.5	60.7	57.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,722	16,859	38,477
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,672	7,731	27,706
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,771	10,796	58,106
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高 (百万円)	69,333	43,806	44,755

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更が
あった事項は次のとあります。

Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P. グループとの関係

(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：中期、影響度：小)

Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P. によって運営されているケイケイアール・エイチケーイー・インベストメント・エルピー (KKR HKE Investment L.P.) は、2025年3月31日現在において当社発行済株式総数の23.5%を保有していましたが、2025年7月に証券会社を通じて所有株式の一部を売却したため、2025年9月30日現在における発行済株式総数の保有割合は10.4%に減少いたしました。これに伴い、KKR HKE Investment L.P. は当社の筆頭株主ではなくなり、当社のその他の関係会社でもなくなりました。

なお、KKR HKE Investment L.P. に変わり筆頭株主となったアプライド・マテリアルズ・ヨーロッパ・ビー・ヴィーは2025年10月に証券会社を通じて当社株式の一部を売却したため、本半期報告書提出日現在においてKKR HKE Investment L.P. が当社の筆頭株主となっております。

本半期報告書提出日現在において、当社の監査等委員でない取締役である中村正樹1名がKKRの日本法人である株式会社KKRジャパンから派遣されております。

当社株式の流動性

(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：短期、影響度：小)

東京証券取引所プライム市場の流通株式比率に係る上場維持基準は35%であるところ、当社の新規上場時における流通株式比率は41.7%程度となっておりましたが、KKR HKE Investment L.P. 及びアプライド・マテリアルズ・ヨーロッパ・ビー・ヴィーによる当社株式の売却等により、本半期報告書提出日現在における流通株式比率は70.8%程度となりました。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の概況

当中間連結会計期間における世界経済は、緩やかな成長基調にあるものの、欧州や中東における地政学リスクの長期化、中国経済の低迷、新たな輸出規制や関税政策を含む米中貿易摩擦の影響など、依然として先行きに対する不透明感が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境については、前期に引き続きAI関連の需要が半導体デバイスマーカーの投資を牽引しており、特に生成AIの活用拡大に伴うデータセンター用サーバー向けの需要が拡大しております。これを受け、半導体デバイスマーカー市場では、生成AI用途の高性能Logic、DRAMを中心にデバイスの世代交代や生産規模拡大に向けた設備投資が高水準で推移し、NANDでも主にデバイスの世代交代に向けた設備投資が進んでおります。一方で、スマートフォンやパソコン等の民生電子機器向け及び自動車・産業機器向けの需要回復は依然として遅れており、AI関連とは異なる需要の動きになっております。中長期的には、民生電子機器の需要回復・拡大に加え、AI、IoT、DX等の拡がりによるデータセンターのさらなる拡充やグリーントランジスフォーメーションへの投資等により、半導体関連市場は大きな成長が見込まれております。

こうした状況において、当社グループにおける当中間連結会計期間は、前年同期に集中した中国地場メーカーに対するDRAM向け装置、サービスビジネスに含まれるレガシー装置の販売が落ち着いた一方で、前年同期に比べてNAND向け装置販売と中国地場メーカーに対するLogic/Foundry向け装置販売が伸長したことに加え、世界各国メーカー（中国以外に本拠のあるメーカー）に対するDRAM向け装置のアップグレード改造（販売済み装置をアップグレードする規模の大きな改造）が伸長したことにより、全体の売上収益は1,172億円（前年同期比2.3%増）となりました。一方、製品構成の変化や将来に向けた研究開発など先行投資の影響により、利益については前年同期に比べて減少し、営業利益は227億円（同17.2%減）、税引前中間利益は222億円（同20.7%減）、親会社の所有者に帰属する中間利益は156億円（同13.8%減）と、前年同期と比べて増収減益となりました。

なお、当社グループは、半導体製造装置事業による単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の概況

当中間連結会計期間末の資産合計は3,433億円となり、前連結会計年度末に比べ18億円増加しました。主な内容として、棚卸資産は61億円増加、米国デモセンター設立に伴う投資等により有形固定資産は33億円増加しました。一方で、営業債権及びその他の債権は48億円減少、無形資産は償却等により21億円減少、現金及び現金同等物は、下記(3)キャッシュ・フローの概況に記載のとおり9億円減少しました。

当中間連結会計期間末の負債合計は1,350億円となり、前連結会計年度末に比べ103億円減少しました。主な内容として借入金が57億円減少、未払法人所得税が支払い等により41億円減少、未払費用は15億円減少しました。一方で、営業債務及びその他の債務は21億円増加しました。

当中間連結会計期間末の資本は2,083億円となり、前連結会計年度末に比べ121億円増加しました。主な内容として、親会社の所有者に帰属する中間利益の計上等により利益剰余金が109億円増加、自己株式の処分等により資本の控除項目である自己株式が14億円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの概況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は438億円となり、前連結会計年度末の448億円と比べて9億円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ19億円減少し、169億円の収入となりました。主なキャッシュ・フローの増加要因としては、顧客からの入金等に伴う営業債権及びその他の債権の減少52億円によるものであります。一方で主な減少要因は、棚卸資産の増加53億円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形固定資産の取得による支出等により、77億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として長期借入金の返済、配当金の支払い等により、108億円の支出となりました。

(参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を適切に把握するために、調整後営業利益及び調整後当期(中間)利益を算出しております。これらは国際会計基準により規定された指標ではなく、当社の業績を評価する上で、通常の営業活動の結果として投資家が有用と考える財務指標であり、上場準備のために発生する上場関連費用等の非経常的なものについて除外しております。

(1) 調整後営業利益

(単位:百万円)

	第10期 中間連結会計期間	第11期 中間連結会計期間	第10期
	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
営業利益	27,440	22,710	51,320
- その他の収益	279	387	348
+ その他の費用	105	71	253
(調整額)			
+ 企業結合により識別した無形資産等の償却	2,956	2,952	5,907
+ スタンドアローン関連費用(注3)	310	-	317
+ 株式報酬費用			
(業績連動型株式報酬制度に係るもの)を除く)	149	5	304
調整額 計	3,415	2,947	6,528
調整後営業利益(注1)	30,681	25,341	57,753

(2) 調整後当期(中間)利益

(単位:百万円)

	第10期 中間連結会計期間	第11期 中間連結会計期間	第10期
	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
当期(中間)利益	18,053	15,558	36,004
- その他の収益	279	387	348
+ その他の費用	105	71	253
(調整額)			
+ 企業結合により識別した無形資産等の償却	2,956	2,952	5,907
+ スタンドアローン関連費用(注3)	310	-	317
+ 株式報酬費用			
(業績連動型株式報酬制度に係るもの)を除く)	149	5	304
- 調整項目に対する税金調整額	992	806	1,970
+ 一時的な税金費用の調整額(注4)	1,305	-	1,836
調整後当期(中間)利益(注2)	21,607	17,383	42,303

(注) 1. 調整後営業利益は以下の算式により算出しております。

調整後営業利益 = 営業利益(IFRS) - その他の収益 + その他の費用 + 企業結合により識別した無形資産等の償却 + スタンドアローン関連費用 + 株式報酬費用(業績連動型株式報酬制度に係るもの)を除く)

2. 調整後当期(中間)利益は以下の算式により算出しております。

調整後当期(中間)利益 = 当期(中間)利益 - その他の収益 + その他の費用 + 企業結合により識別した無形資産等の償却 + スタンドアローン関連費用 + 株式報酬費用(業績連動型株式報酬制度に係るもの)を除く) - 調整項目に対する税金調整額 + 一時的な税金費用の調整額

3. スタンドアローン関連費用は、IFRSの導入、適時開示体制構築及び内部統制体制構築等の上場関連及び株式売出等の一時的な費用であります。

4. 一時的な税金費用の調整額は、連結子会社間における事業譲渡に伴う一時的な費用であります。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	238,115,614	238,115,614	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	238,115,614	238,115,614	-	-

(注)提出日現在発行数には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された
株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	112,629	238,115,614	53	14,139	53	4,164

(注)新株予約権の行使によるものです。2025年4月1日から2025年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、
発行済株式総数が112,629株、資本金及び資本準備金がそれぞれ53百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240, GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	34,947	14.97
KKR HKE INVESTMENT L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PO BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	24,692	10.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区2丁目15-1 品川インター シティA棟)	20,395	8.74
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR c/o Qatar Investment Authority, Ooredoo Tower (Building 14), Al Dafna Street (Street 801), Al Dafna (Zone 61), Doha, Qatar	17,763	7.61
Qatar Holding LLC	東京都中央区晴海1丁目8-12	11,520	4.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	7,884	3.38
GIC PRIVATE LIMITED-C (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	3,543	1.52
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E1 4 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区2丁目15-1 品川インター シティA棟)	2,945	1.26
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ORBIS HOUSE 25 FRONT STREET BERMUDA, HAMILTON HM 11 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,547	1.09
ORBIS GLOBAL EQUITY FUND LIMITED (常任代理人 シティバンク、工 ヌ・エイ)		2,543	1.09
計	-	128,779	55.17

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を四捨五入して表示しております。

2. 以下の大量保有報告書(変更報告書を含む。)が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2025年9月30日現在の実質保有状況の確認ができないため、上記表に含めておりません。

氏名又は名称	提出日	保有株券等の数 (千株)	保有割合(%)
アプライド・マテリアルズ・ヨーロッパ・ ビー・ヴィー	2023年10月27日	34,560	15.00 (2023年10月25日現在)
ペイリー・ギフォード・アンド・カンパ ニー 他1名	2025年5月8日	12,763	5.39 (2025年4月30日現在)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメ ント・カンパニー	2025年8月7日	19,851	8.34 (2025年7月31日現在)

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,676,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 233,367,200	2,333,672	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 72,414	-	-
発行済株式総数	238,115,614	-	-
総株主の議決権	-	2,333,672	-

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社KOKUSAI ELECTRIC	東京都千代田区神田錬治町3丁目4番地	4,676,000	-	4,676,000	1.96
計	-	4,676,000	-	4,676,000	1.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位 : 百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	10	44,755	43,806
営業債権及びその他の債権	10	42,835	38,066
棚卸資産		83,200	89,326
その他の流動資産	10	2,062	2,065
流動資産合計		172,852	173,263
非流動資産			
有形固定資産		46,904	50,214
使用権資産		2,093	1,994
のれん		59,065	59,065
無形資産		54,139	52,013
その他の金融資産	10	1,706	1,691
繰延税金資産		1,703	1,741
その他の非流動資産		3,050	3,339
非流動資産合計		168,660	170,057
資産合計		341,512	343,320

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
借入金	10	11,349
リース負債		579
営業債務及びその他の債務	10	23,606
未払費用		12,512
その他の金融負債	10	319
未払法人所得税		9,622
引当金		1,708
契約負債		22,455
その他の流動負債		521
流動負債合計		82,671
非流動負債		
借入金	10	46,863
リース負債		1,393
退職給付に係る負債		2,927
引当金		206
繰延税金負債		11,186
その他の非流動負債		98
非流動負債合計		62,673
負債合計		145,344
資本		
資本金		14,086
資本剰余金		25,134
自己株式	6	18,000
利益剰余金		170,526
その他の資本の構成要素		4,422
親会社の所有者に帰属する持分合計		196,168
資本合計		196,168
負債及び資本合計		341,512
		343,320

(2)【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位:百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上収益	5,8	114,548	117,205
売上原価		63,182	67,708
売上総利益		51,366	49,497
販売費及び一般管理費		24,100	27,103
その他の収益		279	387
その他の費用		105	71
営業利益		27,440	22,710
金融収益		1,041	264
金融費用		539	812
税引前中間利益		27,942	22,162
法人所得税費用		9,889	6,604
中間利益		18,053	15,558
中間利益の帰属			
親会社の所有者		18,053	15,558
1株当たり中間利益			
基本的 1株当たり中間利益(円)	9	77.06	66.72
希薄化後 1株当たり中間利益(円)	9	75.76	66.51

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間利益	18,053	15,558
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	12	6
在外営業活動体の換算差額	1,307	1,161
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	1,319	1,167
その他の包括利益	1,319	1,167
中間包括利益	16,734	16,725

中間包括利益の帰属

親会社の所有者	16,734	16,725
---------	--------	--------

(3)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素
期首残高	11,262	27,618	-	142,448	5,164
中間利益	-	-	-	18,053	-
その他の包括利益	-	-	-	-	1,307
中間包括利益	-	-	-	18,053	1,307
自己株式の取得	6	-	327	18,000	-
親会社株主に対する配当金	7	-	-	-	2,562
資本剰余金から資本金への振替	1,275	1,275	-	-	-
株式報酬取引	638	203	-	452	-
中間期末残高	13,175	25,813	18,000	157,487	3,857

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計	資本合計
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	新株予約権	合計		
期首残高	11	885	6,060	187,388	187,388
中間利益	-	-	-	18,053	18,053
その他の包括利益	12	-	1,319	1,319	1,319
中間包括利益	12	-	1,319	16,734	16,734
自己株式の取得	6	-	-	18,327	18,327
親会社株主に対する配当金	7	-	-	2,562	2,562
資本剰余金から資本金への振替	-	-	-	-	-
株式報酬取引	-	299	299	316	316
中間期末残高	1	586	4,442	182,917	182,917

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素
					在外営業活動体の換算差額
期首残高	14,086	25,134	18,000	170,526	3,657
中間利益	-	-	-	15,558	-
その他の包括利益	-	-	-	-	1,161
中間包括利益	-	-	-	15,558	1,161
親会社株主に対する配当金	7	-	-	4,426	-
資本剰余金から資本金への振替	46	46	-	-	-
持株会に対する自己株式処分	-	47	308	-	-
株式報酬取引	7	821	1,053	205	-
中間期末残高	14,139	24,220	16,639	181,453	4,818

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計	資本合計
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	新株予約権	合計		
期首残高	4	769	4,422	196,168	196,168
中間利益	-	-	-	15,558	15,558
その他の包括利益	6	-	1,167	1,167	1,167
中間包括利益	6	-	1,167	16,725	16,725
親会社株主に対する配当金	7	-	-	4,426	4,426
資本剰余金から資本金への振替	-	-	-	-	-
持株会に対する自己株式処分	-	-	-	261	261
株式報酬取引	-	453	453	419	419
中間期末残高	2	316	5,136	208,309	208,309

(4)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
中間利益	18,053	15,558
減価償却費及び償却費	5,940	6,915
法人所得税費用	9,889	6,604
金融収益	1,041	264
金融費用	539	812
棚卸資産の増減額(　は増加)	716	5,343
営業債権及びその他の債権の増減額(　は増加)	2,464	5,179
営業債務及びその他の債務の増減額(　は減少)	3,003	563
その他	3,977	2,530
小計	24,652	27,494
利息及び配当金の受取額	132	139
利息の支払額	513	333
法人所得税の支払額	5,549	10,441
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,722	16,859
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,560	6,673
無形資産の取得による支出	92	1,117
その他	20	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,672	7,731
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	3,750	6,000
リース負債の返済による支出	371	351
配当金の支払額	7	2,560
自己株式の取得による支出	6	18,518
その他		428
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,771	10,796
現金及び現金同等物に係る換算差額	565	719
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	23,286	949
現金及び現金同等物の期首残高	92,619	44,755
現金及び現金同等物の中間期末残高	69,333	43,806

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社KOKUSAI ELECTRIC(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、その登記されている本店の住所は、東京都千代田区であります。当社の要約中間連結財務諸表は、2025年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社7社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。当社グループは、半導体製造装置の製造・販売・保守サービスを主な内容として事業活動をしております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2025年11月11日に当社代表取締役社長執行役員塚田和徳によって承認されました。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IAS第34号「期中財務報告」に準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的と考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、実際の結果は、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値と異なる場合があります。なお、当該会計上の見積り及び仮定については、以下に記載する会計上の見積りの変更を除き、前連結会計年度から重要な変更はありません。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した期間及びそれ以降の将来の期間において認識されます。

ロシア・ウクライナ情勢及び中東情勢の世界経済への影響及び米国による中国半導体メーカーに対する輸出規制の影響が懸念されますが、会計上の見積り及び仮定へ与える影響は、限定的であると判断しております。

(会計上の見積もりの変更)

当社では、材料のうち、一定数量を計画的に保有する常備在庫品の評価にあたり、「品目ごとの保有期間」および「最終入庫からの経過期間」による分類を行った上で、当該分類ごとに過去の使用実績に基づいた評価率を算定し、その評価率に基づき帳簿価額を切り下げた金額を連結財政状態計算書価額としておりました。

近年、顕在化した世界的なサプライチェーンの混乱や材料需要の増加の影響により、一部の材料について、リードタイムが長期化しました。これを踏まえ、当社ではこれら材料について計画的な前倒し発注を実施する方針へと転換してきました。

この結果、当中間連結会計期間において、最終入庫から一定期間が経過した在庫が大幅に増加しております。

このような状況下で、従来の「最終入庫からの経過期間」に基づく分類によって評価を行った場合、実際には将来的な使用が見込まれる在庫であっても評価減の対象となることから、事業の実態を適切に反映しない評価となることが判明しました。

このため、当中間連結会計期間より、常備在庫品に係る棚卸資産の評価減の見積もり方法を見直し、従来の「最終入庫からの経過期間」による分類を廃止し、「品目ごとの保有期間」を踏まえて過去の使用実績に基づいて評価する方法に変更しております。

この見積もり方法の変更により、当中間連結会計期間の売上原価が1,837百万円減少し、営業利益および税引前中間利益が同額増加しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは半導体製造装置事業を行っており、事業セグメントは半導体製造装置事業単一となっております。

(2) セグメント収益及び業績に関する情報

当社グループは、半導体製造装置事業による単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 地域別に関する情報

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
日本	10,157	10,877
米国	6,867	3,314
中国	57,327	55,000
台湾	18,385	20,512
韓国	15,905	22,369
その他アジア	4,937	4,538
欧州他	970	595
海外計	104,391	106,328
合計	114,548	117,205

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

6. 資本及びその他の資本項目

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（自己株式の取得）

当社は、2024年7月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について決議し、以下の通り実施しました。

(1) 2024年7月10日開催の取締役会における決議内容

1. 取得対象株式の種類	当社普通株式
2. 取得しうる株式の総数	6,000,000 株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.55%）
3. 株式の取得価額の総額	18,000百万円（上限）
4. 取得期間	2024年7月30日～2024年9月20日
5. 取得方法	株式会社東京証券取引所における市場買付

(2) 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式

1. 取得した株式の総数	5,058,400株
2. 株式の取得価額の総額	18,000百万円
3. 取得期間	2024年7月30日～2024年9月10日

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

7. 配当金

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	2,562	11	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が前中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	4,158	18	2024年9月30日	2024年12月9日

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	4,425	19	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	4,202	18	2025年9月30日	2025年12月9日

8. 売上収益

(1) 収益の分解

主たる地域市場における収益の分解は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
日本	10,157	10,877
米国	6,867	3,314
中国	57,327	55,000
台湾	18,385	20,512
韓国	15,905	22,369
その他アジア	4,937	4,538
欧州他	970	595
海外計	104,391	106,328
合計	114,548	117,205
(製品の販売)	(75,333)	(73,238)
(サービスの販売)	(39,215)	(43,967)

(注) 1. 売上収益は、販売仕向先の所在地によってあります。

2. レガシー装置は従来技術の装置であり、 サービスの販売に区分しております。

(2) 履行義務

当社グループでは、半導体製造装置、並びに関連するサービスの提供を行っております。それぞれの履行義務の内容は以下のとおりであります。

製品の販売

製品の販売における履行義務は、顧客との契約に基づき、受注した半導体製造装置を納入し、据付を行うことであります。半導体製造装置の納入については、日本における国内販売においては主に顧客により製品が検収された時点又は納品された時点で、韓国における国内販売においては主に顧客に製品が納品された時点で、顧客に製品の支配が移転し、履行義務が充足されたと判断し、その時点で収益を認識しております。輸出版売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、主に製品の引き渡し時点または船積を行った時点で顧客に製品の支配が移転し、履行義務が充足されたと判断し、その時点で収益を認識しております。また、据付については、半導体製造装置の据付を行い、顧客により検収された時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断し、その時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、当社グループの製品の販売取引において、検収時等、顧客が当該製品の支配を獲得する時点より前に顧客から受け取った前受金については、契約負債に計上しております。

サービスの販売

サービスの販売の主な内容は、レガシー装置の販売、部品の販売、製品の改造や移設、メンテナンス、国内子会社製品の販売等となっております。レガシー装置は従来技術の装置であり、サービスの販売に区分しております。

レガシー装置の販売における履行義務は、顧客との契約に基づき、受注したウェーハサイズ200mm以下のバッチ成膜装置および中古装置を納入し、据付を行うことであり、履行義務の充足時期は「 製品の販売」と基本的に同一であります。

部品の販売における履行義務は、顧客との契約に基づき、半導体製造装置をメンテナンスするための消耗部品を納入することであります。消耗部品の納入については、主に顧客に部品が納品された時点で、顧客に製品の支配が移転し、履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。

製品の改造や移設の取引における履行義務は、顧客との契約に基づき、半導体製造装置のプロセスの書き換えやアップグレード等を行うことであり、作業が完了し顧客により検収された時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。また、メンテナンスにおける履行義務は、契約期間にわたって製品の保守メンテナンスサービスを提供することであり、経過期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、経過期間を指標としたアウトプット法に基づいて収益を認識しております。当社グループは、契約期間に応じて均一のサービスを提供していることから、経過期間を指標としたアウトプット法に基づいて収益を認識することが、サービスの移転を忠実に描写すると判断しております。国内子会社である株式会社国際電気セミコンダクターサービスが製造した製品の販売における履行義務は、顧客との契約に基づき、受注した測定検査装置や超音波発振器ユニットを納入し、据付を行うことであり、履行義務の充足時期は「 製品の販売」と基本的に同一であります。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、当社グループのサービスの販売取引において、製品の改造や移設の取引については検収時等、作業が完了し顧客が当該製品の支配を獲得する時点より前に顧客から受け取った前受金を、メンテナンス等については、サービスに対する支配が顧客に移転するより前に顧客から受け取った前受金を契約負債に計上しております。なお、これらの製品の販売やサービスの販売において、返品に応じる重要な義務はありません。

また、当社グループは、製品が契約に定められた仕様を満たしていることに関する保証を提供しておりますが、当該保証は別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務とは識別しておりません。

9. 1 株当たり利益

基本的 1 株当たり中間利益及び希薄化後 1 株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	18,053	15,558
中間利益調整額（百万円）	-	-
希薄化後 1 株当たり中間利益の計算に使用する中間 利益（百万円）	18,053	15,558
加重平均普通株式数（千株）	234,269	233,184
普通株式増加数		
新株予約権（千株）	3,635	565
譲渡制限付株式（千株）	372	156
譲渡制限付業績連動型株式（千株）	21	30
希薄化後の加重平均普通株式数（千株）	238,297	233,935
基本的 1 株当たり中間利益（円）	77.06	66.72
希薄化後 1 株当たり中間利益（円）	75.76	66.51

10. 金融商品

金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

敷金保証金の公正価値については、そのキャッシュ・フローを見積もり、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割引いて算定しております。

ゴルフ会員権等の公正価値は、相場価格等に基づいて評価しております。

デリバティブについては、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初測定し、当初認識後も公正価値で測定しており、再測定の結果生じる利得又は損失をその他の包括利益に認識しております。

預り金については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（借入金）

借入金の公正価値は、借入契約に適用される期末日の金利に基づき、割引将来キャッシュ・フローによって見積っております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、下表に含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産（注）				
敷金保証金	1,090	971	1,073	939
その他	60	46	60	48
合計	1,150	1,017	1,133	987
償却原価で測定する金融負債				
借入金	58,212	60,000	52,533	54,000
合計	58,212	60,000	52,533	54,000

（注） その他の金融資産の公正価値はレベル2に分類しております。

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
ゴルフ会員権等	-	496	-	496
合計	-	496	-	496
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	1	-	1
他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	-	4	-	4
合計	-	5	-	5

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
ゴルフ会員権等	-	505	-	505
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	0	-	0
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	-	1	-	1
合計	-	506	-	506
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	10	-	10
合計	-	10	-	10

（注）公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

11. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剩余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1)配当金の総額.....4,425百万円
- (2)1株当たりの金額.....19円00銭
- (3)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年6月30日

(注) 2025年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

2025年11月11日開催の取締役会において、次のとおり剩余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1)配当金の総額.....4,202百万円
- (2)1株当たりの金額.....18円00銭
- (3)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年12月9日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月11日

株式会社KOKUSAI ELECTRIC

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 横山 豪
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三木 拓人
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社KOKUSAI ELECTRICの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社KOKUSAI ELECTRIC及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の

表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。